



三菱UFJフィナンシャル・グループが日本山村硝子<5210>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの日本山村硝子<5210>について、三菱UFJフィナンシャル・グループが6月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「比率1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三菱UFJフィナンシャル・グループの日本山村硝子株式保有比率は、5.99%と1.12%減少した。

報告義務発生日は、2022年5月30日。